

(1) 単元の評価規準と小単元の評価規準

|         |   |  |   |  |      |
|---------|---|--|---|--|------|
| 科目名     | 会計実務  |  |   | 単位数  | 4 単位 |
| 研究事例    | 国税庁 Web サイトを利用した授業展開例   |  |   |  |      |
| 単元名     | 第 4 編 税と会計<br>第 1 1 章 税のあらまし<br>第 1 2 章 法人税の計算<br>第 1 3 章 法人税の申告と納付   |  |   |  |      |
| 単元の目標   | 税の意義・種類・体系のあらましを理解するとともに、税金の計算手順・益金・損金の意味・算入・不算入および計算方法を習得し、申告と納付に関する計算・手続きを理解する。                                 |  |   |  |      |
| 単元の評価規準 | 関心・意欲・態度  | 思考・判断  | 技能・表現   | 知識・理解  |      |
|         | 税に関する会計の特徴や計算・処理法について関心を持ち、自分から進んでまとめようとする。また、意欲的に問題演習に取り組み、学習の進捗度を確認しようとする。さらに申告書の作成を行い学習の総合的なまとめを行おうとする態度が見られる。 | 税務会計と企業会計の相違と関連はどのようにになっているか、なぜ申告調整を行うのか、益金と収益、損金と費用の違いなどについて会計で学習したことを基に考え、適切に判断して学習を進めている。 | 法人税法に関する基礎的・基本的な技術を身につけ、それらを確定申告書の上での確に表現できる。また、自分が学んだことを整理して他にわかりやすく伝えることができる。 | 法人税の計算や申告・納付について理解するとともに、法人の所得や税額の計算に関する基礎的・基本的な知識を身につけている。また、確定申告書の作成方法についても理解している。 |      |

|          |   |   |  |   |
|----------|---|---|--|---|
| 小単元名     | 第 1 1 章 税のあらまし (予定配当時間：4 時間)  |   |  |   |
| 小単元の目標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人税の申告と納付に関する基本的な流れを理解する。</li> <li>○ 企業会計と税務会計の違い並びにその関係について理解する。</li> <li>○ 法人税と所得税の特徴並びに申告納税制度について理解する。</li> </ul> |   |  |   |
| 小単元の評価規準 | 関心・意欲・態度  | 思考・判断   | 技能・表現  | 知識・理解   |
|          | 税に関する会計の特徴や計算・処理法について関心を持ち、自分から進んでまとめようとする。また、意欲的に問題演習に取り組み、学習の進捗度を確認しようとする。  | 税務会計と企業会計の相違と関連はどのようにになっているか、なぜ申告調整を行うのかなどについて会計で学習したことを基に考え、適切に判断して学習を進めている。 | 税に関する基礎的・基本的な技術を身につけ、それらを確定申告書の上での確に表現できる。また、自分が学んだことを整理して他にわかりやすく伝えることができる。 | 税の計算や申告・納付について理解するとともに、所得や税額の計算に関する基礎的・基本的な知識を身につけている。また、確定申告書の作成方法についても理解している。 |

(3) 小単元の指導と評価の計画

小単元「第11章 税のあらまし」の指導と評価の計画 (四次 確定申告制度 抜粋)

| 小単元の評価規準 |   |                                       | 関心・意欲・態度   | 思考・判断  | 技能・表現  | 知識・理解   |
|----------|---|---------------------------------------|--|--|--|---|
| 小単元の評価規準 |   |                                       | 税に関する会計の特徴や計算・処理法について関心を持ち、自分から進んでまとめようとする。また、意欲的に問題演習に取り組み、学習の進捗度を確認しようとする。                 | 税務会計と企業会計の相違と関連はどのようになっているか、なぜ申告調整を行うのかなどについて会計で学習したことを基に考え、適切に判断して学習を進めている。 | 税に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、それらを確定申告書の上での確に表現できる。また、自分が学んだことを整理して他にわかりやすく伝えることができる。 | 税の計算や申告・納付について理解するとともに、所得や税額の計算に関する基礎的・基本的な知識を身につけている。また、確定申告書の作成方法についても理解している。 |
| 授業の流れ    |   |                                       | 一次 税の意義・種類・体系 (1/3時)<br>二次 企業会計と税務会計 (1/3時)<br>三次 法人税と所得税の特徴 (1/3時)<br><b>四次 申告納税制度 (3時)</b> |  |  |   |
| 次        | 時 | 学習内容                                  | 学習活動の具体的評価規準および評価方法  |  |  |   |
|          |   |                                       | 関心・意欲・態度   | 思考・判断  | 技能・表現  | 知識・理解   |
| 四        | 1 | 確定申告する・しないによる違いを理解する。                 | 申告納税制度とは、どういう制度かを、理解しようとし、まとめている。(観察)  |  |  | 申告納税制度と確定申告について理解する(プリント)   |
|          | 2 | 確定申告の意味と方法を理解する。                      | 身近な所得税での確定申告の計算及び方法を理解し、まとめている。(観察)  |  | 給与所得者が年末調整に必要なことを理解し、書類を作成することができる。(プリント)                                    | 身近な所得税での確定申告に必要な数値を選択できる。(レポート)   |
|          | 3 | 確定申告書等作成コーナーにより申告書を作成し、申告制度の必要性を理解する。 | 申告納税制度とは、どのような制度かを、理解しようとし、まとめている。(観察)   | 確定申告の方法を理解し、必要性を考えることができる。(ワークシート・印刷物)                                       | 身近な所得税の確定申告に必要な数値を読み取り、計算及び方法を理解できる。(ワークシート)                                 |   |

# 学 習 指 導 案

| 科 目           | 会計実務  | 単元名  | 第4編 税と会計 第11章 税のあらまし  |                      |
|---------------|---|--|---|----------------------|
| 本時の主題         | 申告納税制度 (3時間目/3時)  |  |   |                      |
| 本時の目標         | ①申告納税制度とは、どのような制度かを理解しようとし、まとめる。 <span style="float: right;">【関・意・態】</span><br>②身近な所得税の確定申告に必要な数値を読み取り、計算及び方法を理解できる。 <span style="float: right;">【技・表】</span><br>③確定申告の方法を理解し、必要性を考えることができる。 <span style="float: right;">【思・判】</span> |  |   |                      |
| 過程            | 指導の内容・ねらい   | 学 習 活 動  | 指導上の留意点・観点別評価   |                      |
| 導入<br>8分      | <ul style="list-style-type: none"> <li>前時までの復習</li> <li>資料の確認</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>税の種類のうち、所得税の確定申告を行うことを確認する。</li> <li>所得税の確定申告を行うための資料が揃っているか確認する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>発問により確認する。</li> <li>忘れ物の確認をする。</li> </ul>  | 資1                   |
| 展<br>開<br>32分 | <ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットに接続し、国税庁のWebページから、所得税の確定申告に必要なページを開く。</li> <li>給与所得の確定申告に必要な申告書を正しく開き入力を行う。</li> <li>確定申告書の読み方を確認する。</li> <li>正しい税額計算が出来ているかを確認する。</li> <li>確定申告をすることの意味と必要性を確認する。</li> </ul>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットに接続し、国税庁のWebページを開く事を確認する。</li> <li>確定申告のための書類には、種類があることを確認する。</li> <li>前時に作成したワークシートと資料を使い、各自で入力を行う。<br/>〈生年月日などの基本情報の入力については、プロジェクトを用い、説明とともに同時に行い、金額の入力画面まで進む(①の金額の入力については、各自で行う)〉</li> <li>入力が終了した生徒から、印刷し、確定申告書を完成する。</li> <li>所得と確定申告による税額を、申告書上で確認する。</li> <li>正しく計算された税額と各自が計算した税額が一致しているかを確認する。<br/>〈プロジェクトを用い、①以降の部分の説明とともに入力を行う。正しい入力であったかを確認する〉</li> <li>入力ワークシートの記入。<br/>〈入力項目・入力金額など正しく入力できた部分と、誤った部分とを自己分析する〉</li> <li>確定申告することの意味と入力・計算を終えての感想、確定申告の必要性を記入する。<br/>〈確定申告を行った場合と行わなかった場合のの違いを比較しながら分析する〉</li> <li>感想、意見の交換を行う。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>正しく接続できているかを確認する。<br/>〈評価〉観察(目標①)</li> <li>説明を聞き、入力が開始できているかを確認する。<br/>〈評価〉観察(目標①)</li> <li>説明を聞き、理解しようとしているかを確認する。<br/>〈評価〉ワークシート(目標③)</li> <li>正しく数値を読み取り、入力ができているかを確認する。<br/>〈評価〉印刷物(目標③)</li> <li>ワークシートにより、自己の入力等の作業が妥当であったかを正しく評価できているかを確認する。<br/>〈評価〉ワークシート・印刷物(目標②)</li> <li>自分の感想を持っているか、また、その感想を、プリントに自分の意見として、きちんと記入できているかを確認する。<br/>〈評価〉プリント(目標③)</li> </ul> | 注1<br>資2<br>注2<br>注3 |
| まとめ<br>10分    | <ul style="list-style-type: none"> <li>本時のまとめ</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>確定申告による税の計算を通して、なぜ確定申告制度が必要なのか確認する。</li> <li>感想を記入する。</li> <li>次時からは、企業の事業所得である法人税について進めることを説明する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>プリントの回収</li> <li>〈評価〉ワークシート(目標③)</li> </ul>  |                      |

### <資料と注釈>

- 資1 給与所得者の源泉徴収票を利用する。源泉徴収票は、前時に実際の年末調整に必要なこととなる「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」と「給与所得者の保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書」を作成し、提出させ、源泉徴収票と交換している。
- 資2 国税庁のWebサイト (<http://www.nta.go.jp/>) にアクセスし、確定申告へ進む。

- 注1 本来の確定申告の時期である1月～3月は、実際の確定申告を行う人が多く、国税庁のサーバへ負荷がかかることが考えられる。この時期は避けることが望ましい。
- 注2 操作のミスを防止するために、同時に開始し操作することが望ましい。なお、この單元ではPCの操作についての学習ではなく、税額計算が主である。入力や操作方法でとまどう生徒がいる場合は、適宜、補助をすることが必要である。
- 注3 入力速度の速さや最終的な結果のみを求めるのではなく、入力の都度、値が変化することに注視させることが必要である。

### <指導上のポイントと考察>

- ・入力のソースとなる源泉徴収票は、そのまま渡してもよいが、前時に「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」と「給与所得者の保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書」を記入・提出させ、源泉徴収票と配布すると、実社会での給与所得者が行うべき手続きと、この申告者の家族構成や保険料の支払い状況について、より理解することができる。  
これらの書類は、国税庁のWebページ内 (<http://www.nta.go.jp/category/yousiki/gensen/mokuji.htm>) からダウンロードが可能。
- ・本時に利用したデータは、個人情報取り扱いの問題もあり、架空の家族を想定している。なお、「配偶者」は「美咲」で配偶者控除対象者、「扶養親族」は、「奈々」を指導する該当学年の高校生、「瞳」を中学生としている。
- ・会計実務を履修する生徒は、情報処理関係科目の履修時間数が少なく、また、入力についてもなれていない生徒が多い場合がある。操作について不慣れな部分については、適切な指示や援助をしながら進めていくことが必要である。また、入力についても、全体の進行状況によって、調整することが必要。
- ・実習室の形態により、印刷ができる・できないの違いがあるため、必ずしも印刷させる必要はないが、印刷を省略する場合、対語の入力、計算結果の表示までできているかを生徒の画面で確認することが必要。

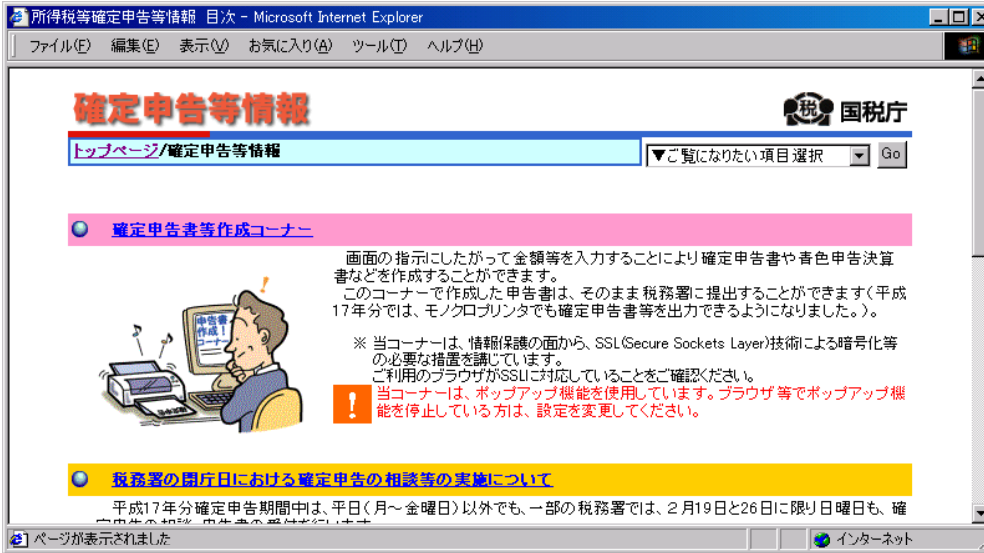
### 【国税庁のWebサイト (<http://www.nta.go.jp/>) を開いてからの流れ】

(資料2)

- (1) 国税庁のWebサイト (<http://www.nta.go.jp/>) を開き、「確定申告書等作成コーナー」をクリック。

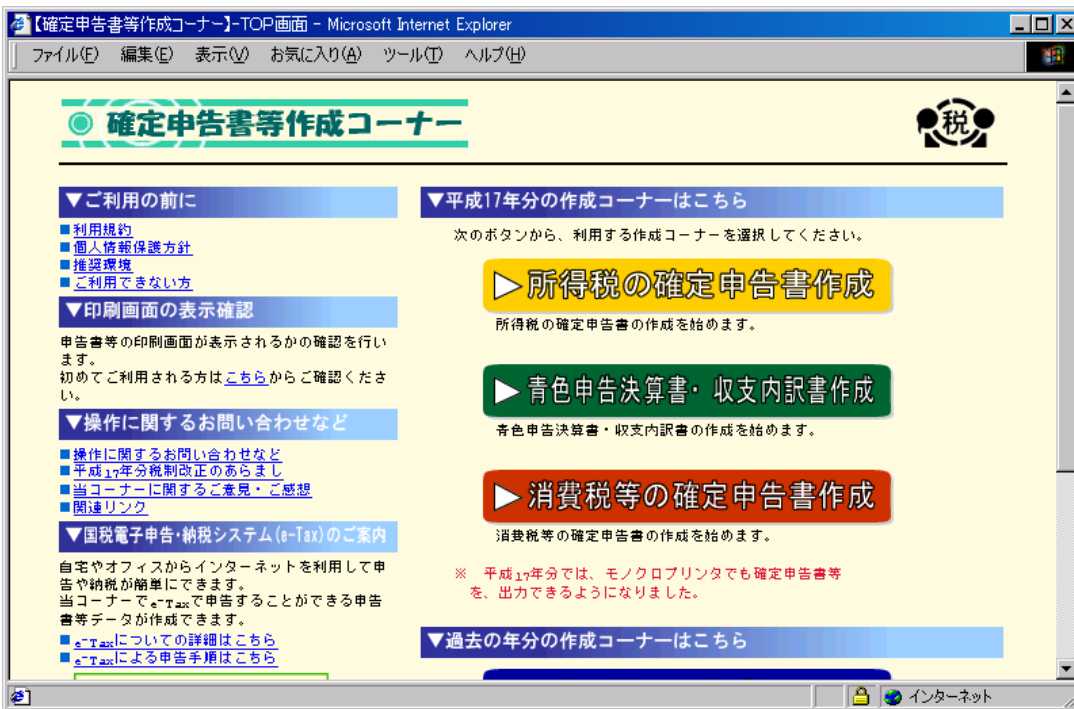


- (2) 「確定申告書等作成コーナー」をクリック。



・これより先は、ブラウザ等でポップアップ機能を停止している場合は進めません。制限がかけてある実習室での実習時には、設定の変更など注意が必要です。

(3) 「所得税の確定申告書作成」をクリック。



(4) 「申告書A」をクリック。



- ・ 給与所得のみで入力するので、「申告書A」を選択する。「確定申告」による税金を求めることが主たる目的であるので、「給与還付申告書」は選択しない。なお、事業所得や不動産所得についてもふれる場合は、「申告書B」を選択することも可能であるが、入力項目欄が、申告書Aに比べ申告書Bは増加するので、操作や入力に不慣れた生徒が多いと予想される場合は、申告書Bは見せる程度にとどめ、申告書Aでの実習が良い。また、退職所得について触れる場合は、申告書Bとともに分離課税用の第三票があることを説明しても良い。

(5) 画面の指示により入力を行い、「次へ」をクリック。

これより先は、画面の指示により必要な選択や入力を行う。

|  | | (単位：円) | |  | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取 入 金 | 給与 | (ア) |  | 課税される所得の金額 (5)-(20) | (21) |
| 公的年金等 | (イ) |  | 上の(21)に対する税額 | (22) |
| その他 | (ウ) |  | 配当控除 | (23) |

At the bottom, there are two buttons: '次へ' (Next) and '申告書選択に戻る' (Return to Return Selection)."/>

会計実務～確定申告制度～

番号 氏名 \_\_\_\_\_

課税額の変化

|              | 納税額                            | 差額                             |
|--------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 給与所得のみ(控除なし) | <input type="text" value="円"/> |                                |
| 社会保険料控除のみ    | <input type="text" value="円"/> | <input type="text" value="円"/> |
| + 配偶者控除      | <input type="text" value="円"/> | <input type="text" value="円"/> |
| + 扶養控除1      | <input type="text" value="円"/> | <input type="text" value="円"/> |
| + 扶養控除2      | <input type="text" value="円"/> | <input type="text" value="円"/> |
| + 生命保険料控除    | <input type="text" value="円"/> | <input type="text" value="円"/> |
| + 損害保険料控除    | <input type="text" value="円"/> | <input type="text" value="円"/> |

言葉の意味

納税額...

還付額...

確定申告を体験しての感想

|  |
|--|
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |



| 平成 17 年分 給与所得の源泉徴収票                        |                            |                   |                     |        |        |                   |                     |                  |                |                |                          |                  |   |               |             |     |     |                   |     |    |    |   |
|--|----------------------------|-------------------|---------------------|--------|--------|-------------------|---------------------|------------------|----------------|----------------|--------------------------|------------------|---|---------------|-------------|-----|-----|-------------------|-----|----|----|---|
| 支 払<br>を 受 け<br>る 者                        | 住 所<br>又 は<br>居 所          | 大垣市開発町三十五丁目2005番地 |                     |        |        |                   |                     |                  |                |                |                          | 氏 名              | (受給者番号) K - 1 5 2 3 6 1 4<br>(フリガナ) コクゼイ タロウ<br>(役職名) 国税 太郎 |               |             |     |     |                   |     |    |    |   |
|  |                            | 種 別               | 支 払 金 額             |        |        |                   | 給 与 所 得 控 除 後 の 金 額 |                  |                |                | 所 得 控 除 の 額 の 合 計 額      |                  |   |               | 源 泉 徴 収 税 額 |     |     |                   |     |    |    |   |
| 給与・賞与                                      |                            | 7 140 000         |                     |        |        | 5 226 000         |                     |                  |                | 2 712 536      |                          |                  |   | 201 000       |             |     |     |                   |     |    |    |   |
| 控除対象<br>者の有無                               | 配偶者<br>の有無                 | 配偶者特別<br>控除の額     | 扶養親族の数<br>(配偶者を除く。) |        |        | 障害者の数<br>(本人を除く。) |                     |                  | 社会保険料<br>等の控除額 | 生命保険料<br>等の控除額 | 損害保険料<br>の控除額            | 住宅借入金等<br>特別控除の額 | 千 円   |               | 千 円         |     | 千 円 |                   | 千 円 |    |    |   |
|  |                            |                   | 特定                  | 老人     | その他    | 特別                | その他                 | 千 円              |                |                |                          |                  | 千 円   | 千 円           | 千 円         |     |     |                   |     |    |    |   |
| 有  | 無                          |                   | 1                   |        |        |                   |                     | 889 536          | 50 000         | 3 000          |                          | 千 円              | 千 円   | 千 円           | 千 円         | 千 円 | 千 円 | 千 円               | 千 円 |    |    |   |
| (摘要) 年調定率控除額 50,260 円 国民年金保険料等の金額 42,149 円 |                            |                   |                     |        |        |                   |                     |                  |                |                |                          |                  |   |               |             |     |     |                   |     |    |    |   |
| 美咲、奈々、瞳                                    |                            |                   |                     |        |        |                   |                     |                  |                | 配偶者の合計所得       |                          |                  |   | 千 円           |             |     |     |                   |     |    |    |   |
|  |                            |                   |                     |        |        |                   |                     |                  |                | 個人年金保険料の金額     |                          |                  |   | 千 円           |             |     |     |                   |     |    |    |   |
|  |                            |                   |                     |        |        |                   |                     |                  |                | 長期損害保険料の金額     |                          |                  |   | 千 円           |             |     |     |                   |     |    |    |   |
| 未<br>成<br>年<br>者                           | 乙<br>欄                     | 本人が障害者            |                     | 寡 婦    |        | 寡<br>夫            | 勤<br>労<br>学<br>生    | 死<br>亡<br>退<br>職 | 災<br>害<br>者    | 外<br>国<br>人    | 中 途 就 ・ 退 職              |                  |   | 受 給 者 生 年 月 日 |             |     |     |                   |     |    |    |   |
|  |                            | 特<br>別            | そ<br>の<br>他         | 一<br>般 | 特<br>別 |                   |                     |                  |                |                | 就 職                      | 退 職              | 年   | 月             | 日           | 明   | 大   | 昭                 | 平   | 年  | 月  | 日 |
|  |                            |                   |                     |        |        |                   |                     |                  |                |                |                          |                  |   |               |             |     |     |                   |     | 32 | 11 | 4 |
| 支<br>払<br>者                                | 住所(居所) 又は所在地 岐阜市開発町二丁目90番地 |                   |                     |        |        |                   |                     |                  |                |                | 氏名又は名称 (株)エ ・ ティ ・ ココモ岐阜 |                  |   |               |             |     |     | (電話) 058X-XX-XXXX |     |    |    |   |
|  | 整 理 欄                      |                   |                     |        |        |                   |                     |                  |                |                |                          |                  |   |               |             |     |     |                   |     |    |    |   |